

障企発0726第1号
令和元年7月26日

都道府県
各 指定都市 障害福祉主管部局長 殿
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課長
(公 印 省 略)

「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」に係る周知及び受講者の推薦
について（依頼）

日頃より、障害保健福祉行政の適正な運営にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

「共生社会等に関する基本理念等普及啓発事業」は、平成28年に起きた津久井やまゆり園の事件を踏まえ、障害福祉従事者やサービス事業経営者等が改めて共生社会の理念等を学び、それを実践につなげていくことを目的とする研修と、一般向けの普及啓発を行う事業で、平成30年度から実施しております。

今年度は、全国6カ所で「共生社会フォーラム」を開催し、年度の最後には、一年間の活動を総括するフォーラムを開催する予定です（別添参照）。

「共生社会フォーラム」のプログラムは、どなたでも参加できる一般向けプログラムと福祉職従事者、教員及び行政職員又は学生等を対象とした研修プログラムの2部構成となっております。

貴殿におかれましては、事業の趣旨をご理解の上、管内市区町村及び福祉施設等関係機関に広く周知していただくようお願いいたします。また、福祉職従事者等向けの研修は、自身が所属している施設・機関や所在市町村等からの推薦を応募要件としておりますので（別紙参照）、研修会への参加希望者から推薦依頼があった際には積極的に対応いただくよう、ご協力をお願いいたします。

【事業担当者】

厚生労働省障害保健福祉部企画課 諏訪林 智
TEL：03-5253-1111（内線3029）／FAX：03-3502-0892

【事業受託者】

公益財団法人 糸賀一雄記念財団 事務局長 瀬古 隆
TEL：077-567-1707／FAX：077-567-1708
e-mail：itoga@itogazaidan.jp

[申込フロー]

所属機関・事業所の長

推薦

【その他の推薦者の例】

- ・ 所属施設の所在地域の社協の長
- ・ 所属施設の所在都道府県の経営協の長
- ・ 所属施設の所在都道府県・市区町村の障害者福祉所管課の長
- ・ 所属施設と関連のあるその他の団体の長

※ 研修参加希望者本人が機関・事業所の長である場合その他特殊な事情がある場合は、地域の社協、経営協、教育委員会、自治体等からの推薦も可能とする（当該研修参加希望者が推薦条件を満たしていると判断できる場合のみ）。

受講希望者

申込

【受講要件】

職種：福祉職・教員・行政職

経験：5年以上

立場：中堅職員・管理者として職員を指導する立場

(公財) 糸賀一雄記念財団 (事業受託者)

【申込方法】

FAX又はメールにて、参加申込書を提出

FAX：077-567-1708

e-mail：itoga@itogazaidan.jp

※ 参加申込書入手先（財団HP）
<http://www.itogazaidan.jp/>

